

予算委員会 会議録

日 時 令和3年3月15日(月曜日) 午前10時00分 ～ 午後16時10分

場 所 臼杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 戸 匹 映二	副委員長 武 生 博明	委員 河 野 巧
委員 川 辺 隆	委員 匹 田 久美子	委員 内 藤 康弘
委員 伊 藤 淳	委員 梅 田 徳男	委員 広 田 精治
委員 奥 田 富美子	委員 若 林 純一	委員 長 田 徳行
委員 久 藤 朝則	委員 大 塚 州章	委員 大 嶋 薫
委員 吉 岡 勲	委員 牧 宣雄	

オブザーバー

議長 匹 田 郁

欠席委員の氏名

委員 梅 田 徳男

説明のため出席した者の職氏名

政策監(総務・企画担当)	加 島 和弘	政策監(民生担当)	小 坂 幸雄
政策監(福祉保健担当)	杉 野 等	政策監(産業担当)	佐 藤 一彦
教育次長兼教育総務課長	甲 斐 尊	会計管理者兼会計課長併 契約検査課長	藤 原 裕次
総務課長	柴 田 監	財務経営課長	荻 野 浩一
秘書・総合政策課長	平 山 博造	防災危機管理課長	中 尾 敬
市民生活推進課長	後 藤 誠也	市民課長	佐 藤 修治
税務課長	姫 野 敬一	環境課長	廣 瀬 武志
高齢者支援課長	田 中 美智子	子ども子育て課長	尾 本 浩
福祉課長	大 戸 敏雄	都市デザイン課長	小 坂 郡師
併市福祉事務所長			
建設課長	高 野 裕之	上下水道管理課長	齋 藤 隆生
上下水道工務課長	小 長 範幸	おもてなし観光課長	佐 藤 忠久

農林振興課長	川野 徳明	学校教育課長	後藤 徳一
社会教育課長	川辺宏一郎	文化・文化財課長	後藤昌二郎
学校給食課	安東 信二	総務課参事	佐世 善之
市民生活推進課参事	竹尾 幸三	農林振興課参事兼 農林基盤整備室長	藤澤 清巳
農林振興課参事 兼有機農業推進室長	目原 康弘	福祉課課長代理	若林 英樹
		その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 東 弘樹 次長 後藤秀隆 副主幹 高橋悠樹

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

番 号	件 名	審査結果
第33号	令和3年度臼杵市一般会計予算	原案可決
第34号	令和3年度臼杵市水道事業会計予算	原案可決
第35号	令和3年度臼杵市下水道事業会計予算	原案可決
第36号	令和3年度臼杵石仏特別会計予算	原案可決
第37号	令和3年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計予算	原案可決
第38号	令和3年度臼杵市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第39号	令和3年度臼杵市介護保険特別会計予算	原案可決
第40号	令和3年度臼杵市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決

午前10時00分 開議

○委員長(戸匹映二)

ただいまから予算委員会を開催いたします。本日は傍聴の申し出があった場合には、許可したいと思いますので、ご了承ください。なお一般会計と特別会計すべての説明と質疑終了後に、一般会計から順次、討論採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は8件であります。本日の委員会は、お手元に配布しております委員会次第により進行をいたします。また質疑、及び答弁を行う場合についても、挙手の徹底をお願いしたいと思います。

それでは初めに、第33号議案 令和3年度臼杵市一般会計予算を議題といたしますが、申し入れによりまして、最初に財務経営課長から、当初予算全体に係る説明をお願いいたします。

◎財務経営課長(荻野浩一)

おはようございます。私の方から、令和3年度の当初予算の概要について説明をいたします。

(配付資料に基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

ありがとうございました。それではただいまから総務関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎総務課長(柴田 監)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 9～12ページに基づき説明)

◎財務経営課長(荻野浩一)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 9～13ページに基づき説明)

◎秘書・総合政策課長(平山博造)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 10～15ページに基づき説明)

◎防災危機管理課長(中尾 敬)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 10～15ページに基づき説明)

◎市民生活推進課長(後藤誠也)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 11～16ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。ここで10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時04分 再開

○委員長(戸匹映二)

それでは再開いたします。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いいたします。

○委員(奥田富美子)

3点お願いします。最初は12ページの、歳出の29番。公有財産管理システムの使用料のところなんですが、市の所有する財産という時に、登記しているとか未登記とか関係なく、これから把握していくということでしょうか。ということと、システム化によって得られることは、何でしょうか。

それと2つ目が、15ページの歳出65番。看板を作成するということなんですが、作成した看板を常にどこに置いておくのか、管理をどうしておくのかを教えてください。

16ページの歳出70番。指定避難所の外灯設置事業のところなんですが、ここの3ヶ所は確か以前ナイター設備があって、ナイターの設備を整理するときに、一旦使わないということにしていたと思うんですが、西中に関してですけれど、まだ使える間は使おうとなっていて、今あるものをどうするのかというのを教えてください。今度は新たにソーラーシステムということなので新規でしょうけど、その既存のものをどうするかを教えてください。以上です。

◎財務経営課長(荻野浩一)

奥田委員の質問にお答えします。まず1点目の歳出ナンバー29の公有財産管理システム使用料で、登記・未登記の取り扱いという話ですけども。おそらく未登記と言われるのは、市道等のことを指すのかなというふうに思いますけども、その点につきましては、道路台帳に基づいてします。

それとこのシステム使用料に対して効果というんですけども。まず、効果としましては、1点目が情報管理機能の強化ということで、基本情報を今エクセルで管理しておりますので、そういったものの登録・更新・検索等すべてこのシステムの中に入れます。そうしたことに基つきまして、自分たちが欲しい帳票を組み合わせた伝票の抽出ができます。また、2点目としまして経営分析、これが可能となります。将来の修繕更新費用の推計とかそういったものも、このシステムで可能というふうになります。それと先ほど説明の中でも言いましたけども、クラウド化によって情報がなくなるというふうなことの軽減が図られる。効果として考えられます。以上です。

◎防災危機管理課長(中尾 敬)

奥田委員の質問にお答えいたします。まず初めに、看板の設置につきましてです。台風発生時に、事前に開設する際に設置ということを経営のところで考えております。そしてまた、常設で埋め込んでいたりすることが可能な場合は、施設管理者、学校と協議しながら、ずっと設置しておいたほうが周知に繋がるとか検討の結果になりましたら、常設ということも考えていきたいというふうを考えております。

そして外灯につきましては西中のことだと思うんですが、既存のナイターの今後の使用については教育委員会のほうと、協議を詰めなければちょっと今ここではお答えできないんですが、ソーラーを使った外灯は設置して危険防止に努めていきたいというふうを考えております。以上です。

○委員(奥田富美子)

看板のところなんですが、常設できるところは常設して、常設できない時は必要な時に作るんで

すか。私は作っておいて、必要な時に掲げるというふうにイメージしたんですけど。それじゃないと間に合わないことはないですかね。

◎防災危機管理課長(中尾 敬)

説明がちょっと不十分で申し訳ございません。看板は、あらかじめ作製して、すぐ設置できるように準備は整えております。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(若林純一)

まず1点は、11ページの歳出1番。人件費給料のところなんですけれども、再任用が5名増ということなんですが、トータルとして市で働いてる職員数っていうのは、どんなふうになっていくかというのをちょっと教えてください。

それと歳出41番。常陸太田市との姉妹都市連携5周年事業補助金ですが、市民生活推進課の73番の二孝女物語継承事業の中でも、常陸太田市との交流という説明をされましたけど、それとの関連で、どういう形で補助されるのかっていうことの説明をお願いします。

それと、歳出67番で防災備蓄倉庫整備事業の設計ということなんですけど、臼杵商業跡地については、大規模災害の時点での交通アクセスの問題が、市庁舎の移転の時に懸念されたように記憶しております。防災備蓄、要するに物流の拠点ということの位置付けをする際に、交差点のところの大規模災害、あるいは浸水というような過去の懸念に対しての、現時点での考え方をお示してください。

◎総務課長(柴田 監)

若林委員のご質問にお答えいたします。歳出1番の人件費のところ、トータルの職員数ですが。

○委員(若林純一)

トータルで、できれば臨時職員から会計年度任用職員に変わったということもありますので、元年、2年、3年でのトータルの人数がここでもしお示し可能ならばお願いします。

◎総務課長(柴田 監)

申し訳ありません。令和元年、2年、3年の数値。3年度の数値は、こちらで今計算して出せるんですけど、令和元年、2年の分はちょっと今手元に資料がございませんので、今ここで答えることはできません。トータルで、令和3年度、職員数394名、再任用職員11名。それから会計年度任用職員が257名で、トータル662名となっております。

○委員(若林純一)

要するに、今から人口規模も減っていくということの長期の流れの中で、あるいはその臨時職員が会計年度任用職員になって、仕事上の重みを増したということ等を踏まえてですね、その人数が全体的にどんなふうに移行しているのか。そういう会計年度任用職員の活用というか、活躍というか、そういうことがその人数にどう把握されているのかっていうことを、今回のその予算で何人というものに対して、判断をしたかったんですけども、そこら辺の考え方っていうのはどんなふ

うにもっていつているんでしょう。

◎総務課長(柴田 監)

若林委員のご質問にお答えいたします。当然人口はもう減少しておりますし、財政規模も今後、だんだん縮小していくという中で、職員の定数についても当然、トータルでは減少していくというふうに推移をしていくようやっていかないとけないというふうに思っております。今回、先ほど説明をさせていただきました再任用職員が増加した分というのは、職員が退職してから年金支給までの間を、再任用職員として継続しないといけないという決まりになっておりますので、本人が退職後、年金をもらう年になるまでの間、採用を希望したら再任用職員として採用するということで、令和3年度、5名分増加したというような感じになっております。会計年度任用職員につきましては、職員の基本事務補助をするというようなことで任用しております。当然、業務の見直し等を行いながら、会計年度任用職員の人数等も、その時点で適切な判断をさせていただきたいということでございます。今回主な要因といたしましては、給食センターの委託等により減少したのもあるんですけど、他の業務で多少の増減となっております。トータルとしては先ほど申しましたように、年々減少していくように調整をしていく考えでございます。

○委員(若林純一)

再任用職員は基本的には退職された方が、職員としてもう一度採用されるということになれば、その職員の数の中にカウントされてくるので、再任用職員が増えれば職員数が増えましたというふうになっているんじゃないかなっていうふうに思われるわけです。要するに正職員っていうのは簡単に減らしたり増やしたりができないので、再任用職員が増えれば全体として職員が増えたんじゃないかなっていう危惧があって、その場合にそれに対して、会計年度任用職員は減らしましたとか、この部署については再任用職員が入って増えたのでこうしましたとかいう、そういう臨機応変の措置がどんなふうにとられているかということをお伺いしたかったということです。それで過去のトータルの人数の変化についても、あわせて参考にいただきたいということでもあります。その辺りの考え方はどうなんでしょう。

◎総務課長(柴田 監)

若林委員の質問にお答えいたします。過去の数字につきましては、また後ほどということでもよろしいでしょうか。

○委員(若林純一)

はい、結構です。

◎総務課長(柴田 監)

再任用職員の数の増減によって、正規職員の採用等につきましては、基本的には再任用職員の雇用年数、それから週5日勤務の再任用職員、それから週4日勤務、週3日勤務というようなことで、再任用職員によって勤務実態が違いますので、その辺も業務量調査に反映させながら、職員の採用人数とか会計年度任用職員の人数で調整をしながら、その年度によって職員が増えていくようなことがないように調整をしていっております。

◎秘書・総合政策課長(平山博造)

若林委員質問の常陸太田市との5周年記念事業の件でございますが、秘書総合政策課は、姉妹都市、友好都市の事務を行っております。市民生活推進課におきましては、通常の二孝女物語継承の事務を行っておりまして、今回は姉妹都市5周年記念ということで、この補助金は秘書・総合政策課のほうで計上したというものであります。以上です。

◎市民生活推進課長(後藤誠也)

若林委員の質問にお答えいたします。先ほど秘書・総合政策課長が言われましたように、市民生活推進課におきましては、この姉妹都市提携を結びます交流促進協定の時から、常陸太田市との特産品の交流であるとか、そのようなものを毎年続けてきておりまして、その際に臼杵市につきましては、竹宵に参加していただくということと、私どものほうとしては、常陸秋そばフェスティバルに行きまして特産品等の紹介をやっておりまして、その成果としては常陸太田市にできております道の駅に、臼杵の特産品を設置するというようなこともできましたので、そのような取り組みを毎年行っているという意味でございます。以上です。

◎防災危機管理課長(中尾 敬)

若林委員のご質問にお答えいたします。防災備蓄倉庫の建設場所、社会基盤整備災害支援センターまでのアクセス道の浸水対策についてなんですが、基本的に市の考え方としましては、市浜前田線につきましては大型車両をや自衛隊等の車両につきましては、影響がさほどないと。通行できるんじゃないかというふうな考えを持っております。以上です。

○委員(若林純一)

もう1点、追加で質問ですけど歳入13から17、基金の繰り入れに関してですけれども。冒頭、財務経営課長から説明がありましたけれども、その繰入金金が1億数千万円、昨年に比較して増えているんですが、予算規模が小さくなっていることと、大規模なプロジェクト等は、去年よりも今年は少ないんじゃないかという中で、繰入金が増えていくということに対してちょっと懸念がありまして、そのあたりの理由というか説明をもう少し補足でお願いしたいんですが。

◎財務経営課長(荻野浩一)

若林委員の質問にお答えします。基金の繰入金につきまして、今年度特に顕著といいますか伸びている部分については、財政調整基金の繰入金。これが昨年と比べまして伸びておりますけれども、この伸びた理由としましては、新型コロナの対応としましてこの財政調整基金を入れております。

あともう1点、減債基金繰入金。これも昨年と比べて伸びておりますけれども、これについては先ほどちょっと説明いたしました、起債償還元金の増加に伴いまして、この分の減債基金繰入金を増加しております。そういったいろいろ理由ありまして、基金のほう伸びているというふうな状況であります。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。

○委員(広田精治)

4点ほど教えてください。歳出30番、国道10号線の施設の改良工事ですが、場所を教えてください。41番、この市民交流団の人数は、どれぐらいを予定しているか教えてください。

もう1点、48番のワーケーション事業の対象と予定している宿泊施設は、臼杵市内に何ヶ所といえますか、ビジネスホテルなんだろうけど、幾つあるか教えてください。以上、お願いします。

◎財務経営課長(荻野浩一)

広田委員の質問にお答えします。歳出ナンバー30の国道10号線の場所ですね。西日本農業社が、今現在使っている場所あります。以上です。

◎秘書・総合政策課長(平山博造)

広田委員質問の歳出40番、市長公用車の金額でございますが、マークXのワゴンタイプで、今正確な金額というのは持ち合わせてはおりませんが、400万円前後だと思います。正確な金額はまた後程お示ししたいと思います。

それから41番の姉妹都市交流の訪問団の人数でございますが、30名を予定しております。

それから48番のワーケーションの対象施設は市内のビジネスホテル、あるいは旅館を想定しております。正確な数字を数える資料は今ありませんので、また後程お示ししたいと思います。以上であります。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(河野 巧)

2点お願いします。歳出16番の電算備品購入費で、パソコン150台更新ということで、今あるものを更新されるんだと思うんですけども。職場を見ると多分画面をいっぱい使う職種の方もいらっしゃるって、2台、3台と使ってるんで、大型化とかできないのかなってというのが1点です。どういった更新するか、もう少し詳しくお知らせください。

それと、歳出53番。地域振興協議会の運営支援で、令和3年の拡充として、活動事業補助金ということなんですが、どれぐらいの規模をそれぞれの地区で想定されているか。金額的に10万円とか30万円とかそのへんあればお知らせください。以上です。

◎総務課長(柴田 監)

河野委員のご質問にお答えいたします。歳出の16番、電算備品購入費の職員用の端末の更新につきまして、2台、3台と使用している職員の機器を大型化できないかということでございますが、この2台使っているというのが、基幹系のパソコンと情報系のパソコンというのがありまして、個人情報保護とかの関係で、一つのパソコンで処理することができません。それで部門によっては、2台置いているというような感じで処理をしておりますので、大型化というのは現在考えておりません。

◎秘書・総合政策課長(平山博造)

歳出53番の地域振興協議会の拡充分でございますが、振興協議会が現在18ヶ所ございます。今回の拡充分300万円については、1ヶ所当たり30万円以内という希望を考えております。地域で困っている、たとえばちょっと重機をリースしたりとか、なかなか若い人がいなくて地域の困りごとに、幅広く対応できるような予算としております。以上であります。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で、総務関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、民生関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎市民課長(佐藤修治)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 17～18ページに基づき説明)

◎税務課長(姫野敬一)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 17～18ページに基づき説明)

◎環境課長(廣瀬武志)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 17～20ページに基づき説明)

◎部落差別解消推進・人権啓発課長(小坂幸雄)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 17～20ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

○委員(川辺 隆)

歳入11番、市のたばこ税なんですけれど。これ一般会計に入って、農林関係では栽培に係る補助の予算が2、3点あると思うんですけども、販売促進に係る予算が多分ないと思うんです。そのないという点についてお考えをお伺いしたいのと、次に環境課の15番、車購入費になるんですけど、箱バンの更新並びにユニック車の購入、箱バンの使用年数と市の公用車のほうにもありましたけれど、ユニック車購入に関しては新規で購入するのでしょうか教えてください。

◎税務課長(姫野敬一)

川辺委員のご質問にお答えいたします。市のたばこ税につきまして税務課といたしましては、販売に伴う税に対しての収入のみであります。販売促進を税務課のほうでは、たばこは市内で買いましようとかそういった感じの啓発になって、別にそのための予算は今のところ税務課では持っていない状況です。産業の全体に関わることで、産業関係でまた連携しながら、そういったところを取り組んでいけばいいかなと思っております。以上です。

○委員(川辺 隆)

ご説明では昨年度よりも、大変たばこの販売数が減少傾向にある。下がっているという説明はあるんですけど、市としても大きな収入減の一つです。臼杵市の公園を歩いていまして観光客の方から、なかなか臼杵市のそういう施設、公園には、たばこを吸えるところ、喫煙場所そのものがないというご指摘を受けていまして、一般会計に入りますんで何に使ってもご自由ですけども、もし収入のことをおっしゃるのであれば、今後は健康増進法もありますんで、吸う人も吸わない人も共生できるような予算を、少しどっかで組んでるのかなと思って質問させていただきました。ありがとうございました。

◎環境課長(廣瀬武志)

川辺委員の環境課の車購入費に関するご質問にお答えいたします。まず箱バンの使用年数ですけども、27年使用しておりまして、距離として約18万キロメートル。次に、ユニック車につきましては、新規に購入するものであります。以上です。

○委員(川辺 隆)

何トンのを購入するんですか。

◎環境課長(廣瀬武志)

申し訳ありません、4トンのユニック車を購入予定であります。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(奥田富美子)

歳出の9番です。環境評価等照査委託料というのがありますが、どういうところに委託するのか、委託先が決まっていたら教えてください。具体的に照らし合わせて民間がしたものと、何か確認するということだと思んですが、目的についてもう少し分かるようにお願いします。

◎環境課長(廣瀬武志)

奥田委員のご質問にお答えいたします。まず、相手方でありまして、やはり環境アセスメントを実施している事業者のほうに、当初精査していただくという予定をしております。次に目的であります。今回、鉱山開発に関しましては、すでに戸高鉱業が東神野のほうで鉱山を開発しております。委員の皆様ご存知の通り、太平洋セメントも新たに開発を始め。さらに、戸高鉱業が次期、第二期の鉱山開発のための環境アセスを今やっておりますので、かなり広範囲の開発になるということで、市としましても、いろいろな心配事がありますので、その辺をきちんと精査するために、この

費用を計上しております。以上であります。

○委員(若林純一)

今のに関連して同じ項目なんですけれども、その照査っていうものは、どういう作業を委託するんでしょうか。言い方を変えれば、これ環境アセスを求めているのは大分県、要するに臼杵市が求めているのか、まず大分県が求めているものなのか。それとも一つ、臼杵市がお金を出して何を照査するのか、その2点をお願いします。

◎環境課長(廣瀬武志)

若林委員のご質問にお答えいたします。この環境影響評価については県条例に基づいて行うものであります。それと、照査の目的でありますけども、先ほど申し上げた通り、開発区域が臼杵川の源流に当たりますので、一番大きな心配として、水の心配をしております。そのへんで、業者からのアセスの図書が出てきますけども、それをもってさらに精査をして、水環境への影響があるのかなのか。そういったところをきちんと精査したいという目的であります。以上です。

○委員(若林純一)

要するに大分県が求めているアセスなので、大分県に提出されるんじゃないかなというのが1点で、その時点で内容について、環境アセスのやり方が良いかとか、中身の例えば水質に関する考え方が良いか悪いかとかっていうのは、大分県のほうで照査されるべきものではないかなというのが1点あります。

それと環境影響評価が例えば、風力発電でも太陽光発電でも出てきた時に、今までこんな予算を取って照査をしてきたのかどうか。今回、広いとはいえその水の話で言えば、大分県が環境アセスを求めて大分県においてアセスの方法が正しいかってのは当然審査されるべきものだというふうに思っていて、そこで出てきたものについて200万円かけて、必要があるかどうかについて、現時点で分かるのかどうか、分かるのかどうかというよりも、必要があるのかどうかっていうのが、ちょっと疑問なんですけど、それについての考え方をお願いします。

◎環境課長(廣瀬武志)

若林委員のご質問にお答えいたします。環境影響評価につきましては、確かに県のほうで審査を行うということになっておりますが、それぞれの段階においてその図書が出た段階で、臼杵市のほうにも同じ図書が送られてきまして、臼杵市としての意見を、県知事から求められる形になります。この調査を行って臼杵市の意見として水環境等、その他についても心配事があれば、その意見として反映をして対応なり対策を求めていくというための、調査を行うということであります。以上です。

○委員(若林純一)

そうしますと、これまでの環境影響評価に対する市の意見書を提出する場合には、そういう費用をかけずに市の職員でできたけれども、今回市の職員では手に余るというそういう解釈でよろしいでしょうか。

◎環境課長(廣瀬武志)

若林委員のご質問にお答えいたします。先ほどの質問の回答が一つ抜けておりました。今までの環境アセスの際には、委託をしてということは行っておりません。今回につきましては、先ほども申し上げました通り、かなり大規模な開発になりますので、市の職員の知識ではちょっと及ばない部分もありますので、専門の業者のほうへ、委託をするということでもあります。以上です。

○委員(若林純一)

環境影響評価の書類が届いて意見書を出すまでに、どの程度の期間をみてもらえるのでしょうか。最長で。

◎環境課長(廣瀬武志)

若林委員のご質問にお答えいたします。意見照会が来て、最長で約2ヶ月の期間を県のほうに申し入れて、時間をいただくということが可能であります。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(河野 巧)

1点、歳出の7番。水質検査等委託料ということで、市内各所の水質検査騒音測定、過去公害対策ってあるんですが、何力所を調べられているのかというのと、臭気については調べられてないのか、お答えをお願いします。

◎環境課長(廣瀬武志)

休憩をお願いします。

○委員長(戸匹映二)

休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。

◎環境課長(廣瀬武志)

河野委員のご質問にお答えいたします。水質検査の箇所数につきましては、16ヶ所であります。それから、騒音、臭気に関しましては、地元の地区から要請があった際に、測定を行うということで、定期的に行っているという実績はございません。以上です。

○委員(河野 巧)

ありがとうございます。16ヶ所について、水質検査なので給水場所等になるのかなと思うんですけども、どの辺か分かればお願いします。

◎環境課長(廣瀬武志)

河野委員のご質問にお答えいたします。大半が河川の水質、検査の予定をしております。ただ、今回水質検査の場所等その辺はちょっとまた検討しながら発注をするという方向で考えております。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(匹田久美子)

歳出23番の、豊後大野市広域し尿処理管理委託料についてです。今年度の予算額が3,053万7,000円となっているんですけど、昨年度の予算を見ると2,217万円で、昨年との差額が830万円以上増えていることになっています。多少の増減は分かるんですけど、差額が大きいのでご説明ください。

◎環境課長(廣瀬武志)

匹田久美子委員のご質問にお答えいたします。予算の増加の原因としましては、白鹿浄化センターの設備の修繕料等の増加に伴うものであります。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(若林純一)

同じく9番の環境影響評価と照査委託料のことなんですけれども。環境影響評価が出てきた段階で、市のほうで対応がちょっとこれ難しいって判断した後に、委託するというやり方はできないんでしょうか。あらかじめ、これは難しいから取っておこうと。簡単だから予算はいらないという話になった時には、環境影響評価書の内容によっては、例えば市でできる、意見書をつくれると思っていただけれども非常に困難だっていうふうに判断された場合に、やはり委託に出さないといけないという、そういう道もあるかなというふうに思うんですけど。要するにこれはもう委託に出さないと、市のほうで到底意見書を作ることは難しいって判断した後に、そういう対応ができるのであれば逆もいえるわけで。とってなかったけれども、必要があるんで出しましたっていうことも、可能にしておかないとですね。先ほどの話だと、大分県のほうで環境影響評価をするように条例で決まっていて、大分県が受け取って中身についてやり方が正しいかとかいうのは当然責任を持ってやるべきことになるので、その結果として、臼杵市がその環境影響評価書に対してどういう意見を出すかということについては、規模とかいろんな事業の内容によっては、すごく難しい場面も考えられると思いますので、出た段階でこれは難しいので委託に出したいということの道を作りさえすれば、あらかじめ今回これだけをとらえて、あらかじめ予算を組むという提案でなくてもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、その見解をお願いします。

◎環境課長(廣瀬武志)

若林委員のご質問にお答えいたします。今回、予算計上しております環境影響評価の図書ですけども、これが実施計画書という図書になります。この実施計画書をもとに現地調査に入るための事

前の図書であります。測定評価項目や評価する地点とか、そういった諸々の調査計画書というようなものになってきます。それに対しまして市としてこういったことも追加して欲しいとか、そういったいろいろな項目、地点数そういったところを市の意見として上げて、県を通じて事業者にそういった調査をしてもらいたいということもありますので、その辺で専門家の意見も取り入れたいということで、今回予算を計上させていただいております。以上です。

○委員(河野 巧)

重ねてですが7番水質検査等委託料と、その後に出てきます13番の分析業務委託料、不燃物処理センターの放流水等の分析と、ここの市内各所の水質検査っていうのは、別物でしょうか。後は地域でいうと中臼杵のほう、久木野地区、近隣の水質検査ってのは7番のほうに含まれるんでしょうか。

◎環境課長(廣瀬武志)

河野委員のご質問にお答えいたします。歳出の7番と、歳出の13番。こちらの水質分析に関しては別物であります。13番に関しては、浸出水処理施設からの放流水の分析ということになっております。それから7番につきましては、河川とあと地下水も一部入っておりますけども、先ほどの箇所数の中にそういったところの水質検査も含まれております。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(若林純一)

同じく9番ですけど、要するに今回は環境影響評価をする、実施計画に対して、そういう注文をつける必要があるという判断で、専門家を臼杵市のほうで雇ってアドバイスをいただきながら、相手の事業者なりコンサルと折衝していきたいという趣旨でよろしいんでしょうか。つまり、通常的环境影響評価書が出てきた段階に対する意見書を作るということについては、市のほうで行えるという判断なんでしょうか。そういう解釈でよろしいですか。

◎環境課長(廣瀬武志)

若林委員のご質問にお答えいたします。今委員のおっしゃった内容で間違いありません。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で民生関係の議案質疑を終わります。ご苦勞様でした。

休憩をいたします。午後1時15分から再開いたします。よろしくお願いします。

午後0時10分 休憩

午前1時14分 再開

○委員長(戸匹映二)

それでは再開いたします。次に、福祉保険関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長(杉野 等)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 21～24ページに基づき説明)

◎高齢者支援課長(田中美智子)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 21～24ページに基づき説明)

◎子ども子育て課長(尾本 浩)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 21～26ページに基づき説明)

◎福祉課長(大戸敏雄)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 22～27ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

○委員長(奥田富美子)

2点お願いします。歳出の9番、住宅改造助成の補助金のところですが、今年度の実績についてちょっとお尋ねします。それと県の事業ということで、以前より申請から実際に助成されるまで時間がかかるような、ちょっと使い勝手が悪いというような印象が私の中でまだ残って委託するんですけど、何か少し改善されているかどうかということを教えてください。

それともう1点が、歳出の38番。妊産婦の医療扶助費のところですが、今年度の実績では特に医療のどのような分野で使われているか教えてください。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

奥田委員質問の歳出9番の在宅高齢者住宅改造助成事業補助金についてお答えいたします。令和2年度は13件実施をしております。これにつきましては、5月に市報にて広報をし、実施をいたしましたが、それでも予算のほうが残ってしまいましたので、10月にもう一度公募しております。これにつきましては、県のほうから年間の助成額が内示として、もう令和3年度分が今きておりますので、それに基づいて実施をするというようなことになりますので、着工してしまうとどうしても補助ができませんので、少し待っていただくというようなことは、大変申し訳ないんですけど、あるというのが現状です。以前に比べまして、スムーズにはなっているかなというふうに思っております。以上です。

◎子ども子育て課長(尾本 浩)

奥田委員の妊産婦医療費助成の質問にお答えいたします。実績なんですけども、導入した初年度、

令和元年度が申請者126人。1人当たりの助成額平均で2万2,362円。今年度、令和2年度が申請者が173人。1人当たりの助成額平均が2万5,758円となっています。診療科目の内訳が、産婦人科が40%、歯科・内科で15%、薬局が15%、あとその他でございます。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。

○委員(若林純一)

歳出の15番と16番なんですけれども。それぞれの老人憩いの家とか地区集会所とかに対して、修繕する時の補助の限度額と補助率について教えてください。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

それぞれ補助の上限は、100万円となっております。それぞれの老人憩いの家、地区集会所も皆老朽化をしてきておりますので、たびたび同じところからの申請はあるんですけど、過去3年以内に本事業で工事を実施した施設については、対象外というふうになっておりますので、少し待っていただくこともあるかなというふうに思っております。以上です。

○委員(若林純一)

今のお答えですとそれぞれの施設で補助の限度額100万円ということなんですけど、補助率は100%ということでしょうか。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

若林委員のご質問にお答えいたします。上限が100万円ということですので、その公民館等で、改修をする時に200万円だったり300万円だったり、または100万円にいかずに20～30万円だったりとかするような場合がありますので、市のほうとしては、上限を100万円というふうに設けておりますので、後の超過した分については、地域のほうでもっていただくということになっております。

○委員(若林純一)

そうしますと15番の老人憩いの家の326万3,000円っていうのは、その100万円は補助するけど、残りは地域ということになるんですか。お願いします。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

休憩をお願いします。

○委員長(戸匹映二)

休憩します。

午後1時54分 休憩

午後1時 59分 再開

○委員長(戸匹映二)

それでは再開いたします。他にありませんでしょうか。

○委員(河野 巧)

26ページの歳出42番、生活困窮者自立支援事業ですが、昨年と比べて1割ぐらい増えてるようですが、これはコロナ対策というかコロナの影響で増える可能性があるからという試算なのか。

それと、44番、社会福祉協議会の人件費は管理費等に書いているんですけども。人件費に関しては必要額の8割で積算って書いてあるんですけど、何名分をいくらぐらい、積算してるんでしょうか。お願いします。

◎福祉課長(大戸敏雄)

河野委員の質問にお答えいたします。まず最初の生活困窮の関係でございます。直接コロナの影響で、社協への相談ということではないんですけども、やはり潜在的に生活に困りのある方が社協のほうに相談に来るようであります。私どもも生活保護とか、様々な面で、コロナで申請の方が多いのかなというふうに非常に危惧したところですが、コロナが直接、そういった生活保護や、生活困窮への多くの伸びには繋がってはいないところであります。

◎福祉課課長代理(若林英樹)

河野委員の二つ目の質問にお答えいたします。社協の人件費が8割ということで積算していますが、大体人数としましては9名ですね。9名で当然全額を見てるわけではなくて他の事業もありますので、そちらのほうの事業に関わっている方の人件費もあります。あくまで社協本体の運営に関わる人件費の分の8割ということで積算しています。

○委員(河野 巧)

2点ですけども、コロナに関係してないっていうお話なんですけど、では1割増やした要因は何なのかっていうのをもう1回質問したいのと、社協の人件費の部分も、9名分ってことですけども、これが全部それにいくのか。その2,556万3,000円が人件費と見てよろしいんでしょうか。

◎福祉課長(大戸敏雄)

河野委員の質問にお答えいたします。現在コロナに限らず生活困窮、生活に困りのある方に対しては、様々な機会を利用して、区長や、民生委員、そういった方々に、地域の中で、一番精通している方々でありますので、機会あるごとに、地域の中の声かけ等の時、もし困りがあればぜひぜひ社協のほう、市役所の福祉課のほうへつないでくださいというふうな形でのお願いをしているところであります。

そういった地域の声かけとか、様々な介護の関係も含めてなんですけども、そういった声かけが非常に浸透してきたといいますか。潜在的にある方々が、そういった声かけ等によって、新たに支援に繋がった、繋がるであろうというふうに考えているところであります。

◎福祉課課長代理(若林英樹)

社会福祉グループ課長代理の若林です。先ほどの社会福祉協議会の人件費の積算ですが、人件費に合わせまして、あと社会福祉センター管理費も含んでいます。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(伊藤 淳)

24ページの6番、うすき石仏ネット負担金の件なんですけども、現在96の医療機関、介護施設が参加ということです。普及率をお聞かせ願いたいので、医療機関の市内の総数と設置数、それと、介護施設の総数と設置数を教えていただきたいと思います。お願いします。

◎保険健康課長(杉野 等)

休憩をお願いします。

○委員長(戸匹映二)

休憩します。

午後2時05分 休憩

午後2時06分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開します。

◎保険健康課長(杉野 等)

加入施設数は分かるんですが、総数のほうがちょっと今手元に資料ございませんので、後程お答えさせていただきます。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(河野 巧)

23ページの歳出5番の医療人材育成事業負担金で、これは、医大から、臼杵市に派遣されて、臼杵で医療に従事してる先生方の人材育成費用ってことよろしいでしょうか。

◎保険健康課長(杉野 等)

これは研修医のうち、その診療科目を扱っていて、研修医を育ててくれる医療機関ということで、コスモス病院に来ていただいている研修医と、それに伴って、指導する助教授クラスの先生も一緒に来られていますので、週2回と聞いていますが、その方の費用に当たっているということです。コスモス病院のほうに来ている先生の分です。

○委員(河野 巧)

ありがとうございます。研修医の方が、1人でも2人でも特に関係なく、助教授クラスの方は週2回来られる予算でよろしかったでしょうか。

◎保険健康課長(杉野 等)

研修医1人について、助教の方も、1名ついてくるという形です。2名来るとするのは、今のところ

想定はないです。

○委員(若林純一)

同じく歳出5番ですけれども、大分市別府市以外の市町村で連携してということだったんですけれども、それは、例えば地域の人口割で負担するとかそういうことなのか。それか、臼杵市が、享受する便益に対する支払いなのか、その辺りがちょっと今の説明で分からないので、お願いしたいんですが。

◎政策監兼保険健康課長(杉野 等)

詳細についてちょっと手持ち資料ございませんので、後程お答えさせていただきます。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

それでは、いくつかまだ答弁が残っておりますが、一旦ここで福祉保険関係の議案質疑を終わりたいと思います。追加は用意ができ次第、返答いただきたいと思います。ここで福祉保健関係の議案質疑は一旦終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午後2時09分 休憩

午後2時15分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次にインフラ関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎都市デザイン課長(小坂郡師)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 28～31ページに基づき説明)

◎建設課長(高野裕之)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 28～32ページに基づき説明)

◎上下水道管理課長(齋藤隆生)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 30～33ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

◎建設課長(高野裕之)

大変申し訳ありません。歳出ナンバー17番の説明の際に、坪江、鳴川漁港のところを坪江、深江漁港と言ったような気がします。正確には坪江漁港と鳴川漁港を予定しております。訂正のほうよろしく願いいたします。

○委員長(戸匹映二)

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(広田精治)

いくつかお願いします。歳出ナンバーの9番、行政代執行の手続きのことだと思いますけども、もうちょっと詳しく、居宅なのか、事業所なのか。あるいは訴訟費用なども入っていると思うんですけども、この点もうちょっと詳しくと思います。

それと、13番については、この補助金の対象の件数を、いくらで見積もって計算しているかなと思います。

それと、20番、21番、22番については、同じように予定している件数、今分かれば教えていただきたい。

それと、30番と31番ですけども、具体的に、30番は3地区の地区名教えてください。31番については、他6地区の地区名を分かれば教えてください。

◎都市デザイン課長(小坂郡師)

広田委員のご質問にお答えいたします。歳出ナンバー9、老朽危険家屋除去事業につきましては、今年度末に臼杵市空き家対策協議会の開催を予定してしまして、その中で、特定空き家への認定に向け協議会より意見を聞き、それに伴いまして、所有者への指導及び助言を行っていくものです。で、それにつきましては、今後改善が求められないものについては、代執行を予定しております。予定しています特定空き家の認定に向けたものにつきましては、2ヶ所ほどありまして、1ヶ所は、畳屋町の第3駐車場の裏にあります商店、及び、深江地区にあります建物が倒れかかっている一般家屋になっております。

続きまして、ナンバー13、老朽家屋除去事業補助金につきましては、これにつきましては、金額でよろしかったですかね。

○委員(広田精治)

いや件数、予想している件数。

◎都市デザイン課長(小坂郡師)

件数につきましては、15件ほど予定をしております。以上です。

◎建設課長(高野裕之)

広田委員の再質問にお答えします。まず順番違うんですが、30番の市営急傾斜地、他3地区につきましては、予定ではありますが新田地区、岩瀬地区、泊地区となっております。

それと、順番飛んで申しわけません。20番、生活環境改善工事、これにつきましては、緊急を要するもので、今現在、全てこの予算をもっているというものではありません。枠取りの予算になっておりますので、まだ手をつけてないところが高山地区、佐志生地区、稲田地区等にございます。

22番道路補修工事費、これにつきましても、枠の予算となっております。これにつきましては現在年間200通を超える要望書をいただいております。それを取捨選択して行っていますので、件数としては抱えておりますが、今この場で全件数というのはちょっとなかなかお答えすることが難しい

と思っております。

21番交通安全につきましても、現在ストックのほうがありますが、件数を多く抱えておりますので、どうしても必要であれば個別にご相談いただければ、その場でご回答させていただきたいと思っております。

31番県工事負担金につきましては、場所が深江地区が2件、前田地区が2件、家野地区、下ノ江、野津町の西畑のほうになっております。以上です。

○委員(広田精治)

ありがとうございました。結構です。

○委員長(戸匹映二)

他にありますでしょうか

○委員(若林純一)

まず歳出の10番の若者定住地域再生モデル地区調査検討委託料ですが、先ほどの説明では、臼杵幼稚園の跡地と、周辺地区を含めて検討するというご回答でしたが、若者定住地域再生モデル地区調査検討委託というネーミングになっているんですけども、どういうイメージを持って取り組むのかをもう少しご説明をお願いします。

それと同じく11番。宅地造成基本計画検討事業委託料350万円ですが、市内公有地ということですが、市内の公有地すべてについての可能性を検討していくのか、もしくはもうどこか、ターゲットとなるところがあって、検討するのかというところを教えてください。

それと歳出の17番ですが、測量設計委託料が組まれていますけれども、これは国庫補助とかが入っていないんですが、これ計画が完了した時点で例えば事業化になった時には、補助が受けられるような形になっていくのかどうか。そのあたりをお聞かせください。

◎都市デザイン課長(小坂郡師)

若林委員のご質問にお答えします。まず最初に歳出ナンバー10につきましては、旧臼杵幼稚園の周辺地域といいますのは、塩田の公民館を含めまして、現在塩田の公民館が1階が駐車場で2階が公民館となっております。高齢者にとっては、現在のままでは利用しづらい施設であることから、旧臼杵幼稚園に公民館機能を持たせるとかの検討を行い、また、旧臼杵幼稚園につきましては、中央地区の振興協議会の拠点施設で活用できないかとかの検討を行っていききたいと。それによりまして、地域が一体となって活動することにより、その地域が活性化していくことにより、若者が、その地域に定住促進していくのではないかとこの思いで、調査検討委託を計上させていただいております。

続きまして、ナンバー11の市内の公有地につきましては、現在、旧臼杵地域につきましては、民間事業者が開発した住宅地がまだ十分あります。ただ、旧野津町につきましては、合併前の旧野津町が造成した小郡の丘がありますが、あそこはもう残りが1区画となっております。今回の調査委託につきましては、旧野津町に抱える市内の公有地、小郡の丘のまだ未開発の土地であったり、野津の給食センターの隣接してる市が持ってる土地であったり、野津高校グラウンド跡地とかで、宅地化できないのかという検討を行いたいと思っております。以上です。

◎建設課長(高野裕之)

若林委員のご質問にお答えいたします。17番の測量設計委託料についてです。現在のところ、国費は入っておりません。これは10漁港臼杵市にはありますが、国費対応の分が、簡単に言うと大きな漁港で、坪江、泊ヶ内、東深江、上浦臼杵、佐志生漁港。これは国費の対象になりますが、その他は国費の対象になりませんので、機能保全計画の際には、市の単費で作成することになっています。その後、計画を作成後、事業実施する際には、国費を用いて工事をするようになっております。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(河野 巧)

歳出ナンバー30番、急傾斜のところですけども、これまで自己負担が15%だったものが、10%に下げていただけるってことでありがたいんですが、10%にした時に県内で、何番目ぐらいになるんでしょうか。

◎建設課長(高野裕之)

河野委員のご質問にお答えします。正確な数値はとらえておりませんが、一番安いところで負担金なし。5%、その他は14市ありますが、ほぼほぼ、市町村10%のところが多いように思われます。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

◎都市デザイン課長(小坂郡師)

すいません。先ほどの振興協議会の答弁の中で、振興協議会の中央地区振興協議会と申しましたが、南部地区振興協議会に訂正させていただきたいと思います。

○委員長(戸匹映二)

以上で、インフラ関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午後2時53分 休憩

午後2時54分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に産業関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎産業促進課長(佐藤一彦)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 34～37ページに基づき説明)

◎おもてなし観光課長(佐藤忠久)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 34～38ページに基づき説明)

◎農林振興課長(川野徳明)

(令和3年度 3月当初予算重点事項説明資料 34～40ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

ここで10分間休憩します。25分から再開します。

午後3時16分 休憩

午後3時25分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。これより質疑に入ります。

◎産業促進課長(佐藤一彦)

先ほどの説明で、発言の訂正をお願いいたします。37ページのナンバー15のサテライトオフィス開設支援事業の説明の中で、説明欄の一番下のほうですね、運営費につきましては、2分の1が補助対象で、月額分の上限を50万円と発言いたしましたが、5万円の間違いでありました。訂正いたします。申し訳ありませんでした。

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(奥田富美子)

二つお願いします。歳出の29番です。この仮称プロデューサーとしていますが、観光に関する専門員と言ったら、どのようなことをされてきた方になるのかということと、これは1年限りで考えているのか、必要に応じてまたその継続するのかお考えをお願いします。

それと、歳出の63番ですが、ほんまもんの農産物に対して、50%上乗せというふうにあります、これまでは上乗せ分はなかったですかね、これまでなかったものかということと、50%上乗せする時に市場価格との関係性って何か難しそうな気がするんですが、ちょっと考え方について教えてください。

◎おもてなし観光課長(佐藤忠久)

奥田委員の質問にお答えいたします。まず、プロデューサーに関しましてどういう人かということでございますが、やはり臼杵市におきましてどうPRしていただけるのか。また、臼杵市のいろんな観光資源をどのように商品化していくのかってところが、主に取り組んでいただきたいということを考えているところでございます。当然そうなりますと、そこらへんに精通した方ということになろうかなというふうに考えているところでございます。それと、単年ということで今回予算要求させていただいておりますが、状況によりましては、複数年雇用をしていかなければなかなか成果は

出ないというふうに考えております。ただ、この詳細につきまして、まだ決まってないという状況でありますので、今後そういうふうな状況が分かり次第、必要によっては、複数年契約できるような債務負担行為とか、そうした部分をまたお願いすることになろうかなというふうには考えているところでございます。以上であります。

◎農林振興課参事兼有機農業推進室長(目原康弘)

奥田委員の質問にお答えいたします。まず、これまで給食畑学校給食に対する出荷に対する上乗せがなかったのかということについてですが、これまでも、給食畑の制度が始まって以降、25%分上乗せして給食センターで買い取りをしています。今回の予算については、有機農業推進室としては、やっぱり有機農産物に特化して、それをブランド化、あるいは、出荷者の販路の一つとして、安定的に供給できる体制づくりということを目標に掲げまして、50%上乗せをするというところでございます。価格設定については、市場価格はどうかというお話でしたが、これまでも、給食畑の野菜の価格設定については、大分の市場のほうの価格をベースに25%分上乗せしているということでもありますので、これまでの取り組みの経緯から、その点については、問題ないのかなというふうに思っております。以上でございます。

○委員(奥田富美子)

ほんまもんに関しては、緑も金もどちらもほんまもんであるということ、どちらも対象になるということによろしいでしょうかということと、それと先ほどのプロデューサーのところですが、まだ具体的に決まっていないということでしたが、どのように、そういう人を見つけていくのか手法について教えてください。

◎おもてなし観光課長(佐藤忠久)

奥田委員のご質問にお答えいたします。プロデューサーの人選につきましてということですが、実はプロデューサーの人選につきましては、現在、新しい観光情報協会の設立メンバー4人のほうから、臼杵市のほうに人選についてお願いするというふうなことを言われております。ただ、現段階そういうふうな状況になっております。最終的には、当然候補者が絞られた段階で、理事会なりの所定の手続きを踏まえまして、そちらのほうで選任するということになろうかなというふうに思っておりますが、現段階ではそういう状況になっております。以上であります。

◎農林振興課参事兼有機農業推進室長(目原康弘)

奥田委員の再質問にお答えいたします。今年度から、ほんまも農産物につきましては、制度の改正を行いまして、金のみとなっております。ですからほんまもん農産物はすべて有機農業による取り組みで作られたものということになっております。ちなみに緑の認証を無くした経緯といいますか、ほんまもんの生産者の方、金を取られておりまして、もうあまりいなかったということで、制度的には、有機農業のみという形になっております。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(若林純一)

1点目は歳出の15番のサテライトオフィス開設支援事業ですが、これサテライトっていうふうに書いているんですが、新規の開設あたりはどうなるのかなと、どれがサテライトというふうに峻別するのかなというのが一つと。

もう一つは、運営費は2分の1、月上限5万ということで人件費が1人につき10万ということなんですけど、これはひと月限りなのか、期間を定めて補助していくのかという、その2点について教えてください。

それともう一つ、全然違うところで歳出60番の土づくりセンター指定管理費なんですけど、夢堆肥の在庫がなくなったというような状況が発生していると聞いておりまして、これから先はどういうところに優先的に売っていくのか、どういうふう to 効果を発揮してもらうのかというコントロールも必要かなと思うんですが、そのあたりについてはどのようにお考えかということをお願いします。

◎産業促進課長(佐藤一彦)

若林委員のご質問にお答えします。サテライトオフィスにつきましては、市外に本社がある企業さんが、臼杵市内に新たにサテライトオフィスを設置する場合に対する支援補助でございます。人件費につきましても、1人につき臼杵市民の方を新たに雇用した場合に1人につき10万円、上限を5人まで50万円の補助金を支出するものでございます。1人雇用することにつきまして10万円の補助金を出すものであります。運営費の5万については、月5万円で最大3年間を予定しております。

◎農林振興課参事兼有機農業推進室長(目原康弘)

若林委員の質問にお答えします。若林委員ご指摘の通り、本日まで一般販売、在庫切れということで止めております。明日から再開する予定になっているんですが、例年になく、今年度1月に、想定以上に当社のほうに夢堆肥の注文が入りまして、2月下旬から一旦一般販売がちょっと在庫切れでできないというふうな状況になってきました。まだ具体的な対策というのは、これから考えていくんですが、やはり数量に限界がありますので、その手法については、うちのほうでしっかり検討して、極力農家の皆さんにご迷惑かけないようなやり方を考えていきたいというふうに考えております。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(匹田久美子)

歳出の10番の空き店舗等総合事業補助金についてです。昨年は、人材育成のための空き店舗等再生プログラム事業というのと、出店を促進するための空き店舗等活用促進事業補助金という、空き店舗と名のつくものが2種類あったんですけど、そこから今年度の取り組みの流れというか、戦略がどのようになっているのか教えてください。

◎産業促進課長(佐藤一彦)

匹田委員のご質問にお答えします。令和2年度は、空き家空き店舗のプロデューサー育成プログラムを組みまして、今年度10名の方がこの事業に参加していただきまして、5回のセミナー、明日で5回が終了するセミナーを受けて、今後、中心市街地にあった空き家空き店舗をいかにプロデュー

スしていった、それを活用していかうかということを読んでおります。今後、その方々がなりわいとして、そういった店舗等のプロデュースをしていただける方として、自立していただきたいということで今年度行ったものでございます。ですので、来年度はこれは行わないということです。引き続き、空き店舗の活用事業については、継続して行っておりますので、市内に毎年、数店舗ほど空き店舗が出てきますので、そういったところに新たに、そこに起業する、事業を行う方に対しての補助を継続して行っていきます。以上でございます。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で産業関係の議案質疑を終わります。ご苦勞様でした。休憩いたします。

午後3時37分 休憩

午後3時38分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に契約検査課の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎契約検査室課長(藤原裕次)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 41ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりましたこれより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で契約検査課の議案質疑を終わります。

続きまして、会計課の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎会計課長(藤原裕次)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 42ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(河野 巧)

会計課の歳出2番、手数料改定ですけども、手数料改定で、どういう感じで改定されたのか。まあ普通、最近は、銀行は手数料上げているようなイメージなんですけど、昨年と比べると下がっているような気がするんで。手数料どうなってますでしょうか。

◎会計課長(藤原裕次)

河野委員のご質問にお答えします。一応改定と書いておりますけども、現状としてはですね、向こうから要望がないので、今のところ前年度並みというようなこととして考えておりますけども、もし何かあったらまた改定する必要もあろうかなというような意味合いで。現状としましてはですね、昨年度と一緒にです。ですから昨年度の実績を踏まえて、昨年度予算よりも、若干下がっているというような状況でございます。

○委員(若林純一)

教えていただきたいんですけど、同じく会計課の歳出の2番の手数料ですけれども、指定金融機関に支払う手数料が366万6,000円ってことなんですが、コンビニ収納とかした場合、手数料の多い少ないというのは、どんなふうにとらえたらいいんでしょうか。つまり、大分銀行にたくさん納付してもらったほうが臼杵市としては、手数料が少なくて済むとか、コンビニでやった場合は、この指定金融機関よりも、これだけ高いとか、そのあたりざっくりで結構です。

◎会計課長(藤原裕次)

若林委員のご質問にお答えします。コンビニ収納につきましては、1件60円プラス消費税というような状況になっております。大分銀行とか、金融機関につきましては、手数料10円プラス消費税ということで、手数料自体につきましては、どうしてもやはりコンビニ収納のほうが、ちょっと高いというような状況になっております。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で会計課の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午後3時43分 休憩

午後3時44分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、教育委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎教育総務課長(甲斐 尊)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 43～44ページに基づき説明)

◎学校教育課長(後藤徳一)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 43～45ページに基づき説明)

◎社会教育課長(川辺宏一郎)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 43～46ページに基づき説明)

◎文化・文化財課長(後藤昌二郎)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 43～47ページに基づき説明)

◎学校給食課長(安東信二)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 43～47ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(奥田富美子)

学校教育課のスクールサポートスタッフについてお尋ねします。歳入のところでは出ているんですけど、次年度は、スクールサポートスタッフは何人採用するご予定なのかということと、学校給食課のトラックの購入のところですが、最初のトラックは子供たちから何かデザインを募集して、車体に絵を描いていますけれど、今度購入のトラックには何かお考えはありますか。同様にしたらいいんじゃないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

◎学校教育課長(後藤徳一)

奥田委員の再質問にお答えいたします。スクールサポートスタッフについては、今年度は交付金補助金等で10分の10だったんですが、消毒等が、普段の掃除を丁寧にすればいいという方針等に変ったこともあり、補助金が2分の1になりました。今年度8名だったんですが、来年度、規模の大きい学校を中心に4名の配置を予定しています。以上です。

◎学校給食課長(安東信二)

奥田委員の再質問にお答えいたします。上限の予算を計上していますが、設計段階で検討はしていきたいと思います。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。

○委員(河野 巧)

44ページ歳出の6番、フッ化物洗口で実施率が現状どれぐらいありますかというのが1点と、16番、学力向上対策事業で、特別非常勤講師の方は何名なのか。

それから、46ページの28番、放課後チャレンジ教室事業ということで、水曜日とか学校が早い時に放課後教室をしていると思うんですけども、できてから大分年数経って、参加率は、下がってきているのではないかなというイメージなんですけど、現状どれぐらいでしょうか。お願いいたします。

◎教育総務課長(甲斐 尊)

先に教育総務課所管分歳出ナンバー6のフッ化物洗口事業の実施事業についての実施率の質問についてお答えをいたします。現在小学校しか行っておりませんが、小学校での喫緊の実施率が約46%となっております。以上です。

◎学校教育課長(後藤徳一)

河野委員の質問にお答えします。学校教育課所管の特別非常勤講師ですが、これは小学校英語科必修に伴い、すべての小学校に英語を専門とする職員を巡回できるようにしているんですけど、県の配置でまかなえない部分を、市で特別非常勤講師として一人雇用して配置をしています。以上です。

◎社会教育課長(川辺宏一郎)

河野委員のご質問にお答えいたします。小学校放課後子ども教室であります、本年はコロナウィルスの影響により、5月末からの開催予定だったものが9月に遅れました。その影響もありまして273人が214人に減っております。開催の回数も、27回から19回に減っております。以上でございます。

○委員(河野 巧)

今年もそうなんですけど、できてからどんなもんでしょう。もう7～8年ぐらい経つのかなっていう事業なんですけども、その当時は結構積極的に、皆さんにお声掛けして残って勉強しませんかっていう話を聞いていたんですけど、最近は、あまりそういうのを聞かなくなったので、体制が少し変わってきているのかどうなのか。この予算、昨年とはあんまり変わんないんですけど、当初から含めてどうなってるのかなと思ひまして。

◎社会教育課長(川辺宏一郎)

近年は微減で、少子化もありまして、数名、数十名の減少になっております。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

○委員(若林純一)

歳出の8番と9番なんですけれども。今回、特に8番で言えば、野津小学校の放送設備の更新で525万7,000円ということが計上されているんですけども、過日の一般質問等のやりとりの中で、学校適正配置のことについては、今庁内懇話会というようなお答えでいただいておりますが、これから先、今の校舎がそのままずっと存続するとはちょっと思えないんですけども、そのあたりのことは考慮に入れた上で、必要最小限の修繕にとどめているという考え方を持っているかどうか、そういう考えを入れての、組み立てなのかどうかについてお伺いいたします。

◎教育総務課長(甲斐 尊)

若林委員のご質問にお答えいたします。基本的には若林委員のご指摘のあった通り、今、学校の再配置というのが大きな課題となっておりますので、学校の施設改修につきましては、必要最小限、緊急性のあるものを中心に、取り組んでいると。そういう基本姿勢で臨むところとしております。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で教育委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労様でした。

休憩いたします。

本日は、これにて散会をいたします。この続きは明日、3月16日午前10時から、全員協議会室で行いますので、よろしくお願いいたします。お疲れ様でした。

午後4時10分 散会

予算委員会 会議録

日 時 令和3年3月16日(火曜日) 午前10時27分 ～ 午前11時55分

場 所 臼杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委 員 長 戸 匹 映二	副委員長 武 生 博明	委 員 河 野 巧
委 員 川 辺 隆	委 員 匹 田 久美子	委 員 内 藤 康弘
委 員 伊 藤 淳	委 員 梅 田 徳男	委 員 広 田 精治
委 員 奥 田 富美子	委 員 若 林 純一	委 員 長 田 徳行
委 員 久 藤 朝則	委 員 大 塚 州章	委 員 大 嶋 薫
委 員 吉 岡 勲	委 員 牧 宣雄	

オブザーバー

議 長 匹 田 郁

欠席委員の氏名

委 員 梅 田 徳男

説明のため出席した者の職氏名

政策監(福祉保健担当)	杉 野 等	消防本部消防長	平 川 幸 司
議会事務局長	東 弘 樹	選挙管理委員会事務局長	林 昌 英
		併監査委員事務局長	
農業委員会事務局長	吉 良 圭 三	消防本部総務課長	小 野 加 寿 男
上下水道工務課長	小 長 範 幸	上下水道管理課長	齋 藤 隆 生
おもてなし観光課長	佐 藤 忠 久	高齢者支援課長	田 中 美 智 子
		その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 東 弘 樹 次長 後 藤 秀 隆 副主幹 高 橋 悠 樹 書記 清 水 香

傍聴者

(な し)

◎保険健康課長(杉野 等)

おはようございます。昨日の予算委員会におきまして福祉保険関係の高齢者支援課所管分と保険健康課所管分の予算に対しまして、2名の委員からご質問がありまして、それに対して、これから答えさせてもらいたいと思います。まず高齢者支援課の方からお答えいたしたいと思います。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

おはようございます。よろしくお願いします。資料の24ページをご覧ください。昨日ご質問いただきました、老人憩いの家について、若林委員のご質問にお答えいたします。

歳出の15番、老人憩いの家工事費については、市の施設のため、市が直接工事を行っております。この際、老人憩いの家の設備、玄関や台所、トイレ、廊下などを高齢者の利用に適するように改修する工事や、耐久年数の経過後の小規模な劣化を改修する工事に関しては、1施設当たり100万円を上限として工事を行っております。今回、荒瀬の老人憩いの家の屋根の改修工事につきまして、32万3,000円を計上いたしました。老人憩いの家は、市の施設ではありますし、このたびのこの工事は、通常の工事の枠を超え、老人憩いの家の建物の存続に関わるもの、大きなものとなっておりますので、今回この金額を予算として計上させていただいたものでございます。以上です。

○委員(若林純一)

荒瀬には、老人憩いの家とは別に公民館がありますか。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

ないというふうに思っております。

○委員(若林純一)

地区によっては、老人憩いの家を公民館的に利用したり、或いは例えば農業関連の補助金で建てた建物を公民館的に利用したりとやっている例があると思います。一方で、地区の負担で公民館を建てた地区もあると思います。今の考えですと、同じように公民館として利用している施設でありながら、老人憩いの家は、市が全部丸抱えで修繕していただける。一方で、地区で建てた公民館については、それなりの地区の費用負担が発生するという不公平を生じていると思いますが、その件に関してはどのようにお考えでしょう。農業の補助金をもらって建てているところあたりの維持管理ってのはどんなふうに行われているのかなということと、今回の扱いの延長線上には、建て替えについてどうしていくんですかっていうことが繋がっていくわけです。ですから私が記憶している範囲では、老人憩いの家と公民館の扱いが違うのはおかしいんじゃないかという指摘を受けて、100万円という線で、線を引いたというふうに理解しておったんですが、今回ご説明のような論法で、市の施設だから幾らかけても構わない存続に関わるんだという論法でいけば、建て替えが必要になった時には市が建てかえるということになっていくわけです。そうすると、やはり老人憩いの家を持たずに、地区で維持管理しているところからすれば非常に不公平な感があるなという気がいたしますの

で、そのことについての市の見解をお尋ねしたいということであります。

◎財務経営課長(荻野浩一)

若林委員のご質問にお答えします。若林委員がおっしゃるようにそういった考え方もあるかなというふうに思いますけども、今現在のところ、それについてどういうふうにしていくかといったところの結論が出ていませんので、この場でお答えすることは、できないということで、ご了承いただければというふうに思います。

○委員(若林純一)

了承しないんですけど、これを機会にやはり地区の施設についての市の取り組み方針っていうのを立てた上で予算計上しないと、今回、これでいいじゃないですか、まだ他の、そういうことを考えてない、今回これだけでいいじゃないですかっていうことについてはちょっと、了承してくださいっていうことですが、了承できないので、これ以上は、多分歩み寄りはこの答えですとないので、一応質問を終わります。

○委員(河野 巧)

関連ですが、以前、私も老人憩いの家の改修の件で相談に課のほうに行かしてもらったことがあったんですけども、その時に説明されたのは上限100万円ということで、軽度な改修であれば、1回支給というか、決定すると3年ほどはまた再度、申し込みできないという話は聞いていたんですけども。今若林委員言われるように、老人憩いの家は、委託して管理を地元にしていたと思うんで、その建物について、地元から要望があった時については、その100万円は関係なくなるのか、もうそこは、改修の度合いを、市のほうで判断して金額を決定しているか、そこだけ説明をお願いします。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

河野委員のご質問にお答えいたします。老人憩いの家の改修につきましては先ほども申しましたように1施設当たり100万円を上限ということで、市のほうで、価格を設定しておりますけれど、工事の設計をしておりますので、その中で必要な部分について、この金額内でということで現在はしております。以上です。

○委員(河野 巧)

もし軽度じゃなくて、結構な規模改修が必要になった場合は、要相談というか、個別対応ということではよろしいのでしょうか。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

老人憩いの家の改修工事の実施につきましては、市のほうで要綱を定めておりまして、その中で、1施設当たり100万円を上限としてということで、ただし、特に必要と認める場合には、検討するというふうなことにしております。老人憩いの家を指定管理に出しておりますので、地域から修理が必要だというようなお話があったときには、こちらのほうから見に行きまして、お話を聞いて、状況を検討していつているというような、現状であります。以上です。

○委員(川辺 隆)

確認だけさせてください。要は、老人憩いの家も公民館も上限は原則100万円は間違いのないで

すね。修繕のご相談に行った時、僕も同じこと言われたんやけど、それは間違いないですね。しかしそれ以外、それ以上の分に関しては、相談に行って、要するに、検討した結果がこうなっているということでしょ。そういうふうに説明してくれんと、あたかもおかしなことを行政がしているように聞こえて、何か差別されているように感じるんです、今の説明では。ですからはっきり言ってください。上限は100万円なら100万円。それ以上のことに関しては、相談に行った時に検討した結果がこうなった。はっきり言ってください。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

老人憩いの家につきましては、上限100万円というのはあります。地域の状況、老人憩いの家の状況なども見まして、工事の設計を行っております。で今回、この金額になりましたのも、すぐにご相談があってからすぐに決めたというわけではなくて、ずっと地域の方々いろんなところと検討した結果、この金額になったということでございます。以上です。

○委員(川辺 隆)

そんなこと聞いているんじゃないんですよ。上限100万円は原則としてあって、それを超える部分に関しては、相談して検討した結果があれば、出せるということになっているじゃないですか。出しているからお金を。そこをはっきり言ってもらわないと。何でこの金額をに出せるのかが全然理解できない。今の説明では。そこを説明してください。なぜ上限100万円以上を払えるようになったのか。そこだけでいいですよ。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

先ほども申しましたが、上限は決まっておりますので、相談があってこちらのほうで検討した結果、この金額になっているという、それはその通りでございます。

○委員(若林純一)

再度確認ですけど、市が持たない公民館についても、修繕性の悪いっていうふうにやっぱりやむを得ずやらなきゃいけなくなった時に、多分、高齢者の対応に対する改修ならば100万までみますよっていうのが、高齢者支援課の立場だと思うんですが、普通の公民館が雨漏りしたから屋根やりたいんで、これやらなかったら、もう公民館が駄目になるんやわ、200万かかるという設計が出た時に、それを相談に乗る可能性はあるんですか。

◎財務経営課長(荻野浩一)

若林委員の質問にお答えします。先ほどから申し上げていますが、原則100万というものがあります。ただし書きに、臼杵市長が認めればということがありますので、そこは相談していただければ検討の余地はあるというふうに思います。

○委員(若林純一)

そうしますと、公民館であろうと、農業の地区の改善センターであろうと、老人憩いの家であろうと、扱いについては同じですという、そういうお答えという理解でよろしいでしょうか。

◎財務経営課長(荻野浩一)

原則老人憩いの家については、市有施設、市が持っている財産、地区公民館については地区がも

っている公民館というところの、違いがあります。そういったことを踏まえまして、老人憩いの家を改修する場合は、市が工事費としてすると。先ほど高齢者支援課長が言っていますように、今ある施設の機能強化については100万円以内。ただし、躯体に関する部分については、予算100万円を超えた今回ですね、屋根の改修については300万というふうな工事を実施しております。そういった上で地区公民館につきましては原則100万円、これは必ずあります。ただしやはり高額な改修工事等になれば、当然、市のほうでも相談にのって、そこは検討したいというふうなことであります。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありますでしょうか。

◎保険健康課長(杉野 等)

それでは保険健康課所管分の、昨日の若林委員からご質問がありました資料23ページ、歳出の5番の医療人材育成事業負担金の負担割合ということで、ご質問があったんですけども、実はこれ、大学とか県とかそういう一律での負担割合ということではございませんで、この負担というのは、コスモス病院に対して、市のほうが、その負担金500万を計上しているということでございます。コスモス病院に対して、昨日、説明いたしました但大学を6年間で卒業した後のいわゆる研修医、研修医と今言わないんですがちょっと言葉は忘れたんですが、その方1名とその方を指導する助教授クラスの方2名の配置で、大学とコスモス病院の契約で年間1,600万の負担がかかっております。これは大学から提示された部分で、これはどこの市においても一緒です。その負担に対して医師会のほうから、コスモス病院のほうから負担に対して、市のほうの協力をもらえませんかということで、この協議の結果、500万円以内の負担を、コスモス病院にするということにしております。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員(若林純一)

正直申し上げて、ちょっと今の説明ではスキームがよくわからなくて、この500万円を1回負担すれば、コスモス病院に内科の先生がずっといてくれるのかというような、要するに、臼杵市側とすれば、内科の先生がコスモス病院に居なくなってしまう。何もしなければいなくなってしまう。それは、こうこうこういう理由で、致命的なので、要するに配置をしてもらいたい。それに対してこういうスキームで配置していくので、この分を臼杵市でっていうそのスキームがわからないと、今の答えで、はああそうですかっていうことにはちょっとなりえないんですね。500万円について1回負担したら、何年間、どういう配置で、内科医の先生が配置していただけるかというのがちょっと分からないのと、市民が500万出すことで享受できるメリットは何かっていうことを、説明していただかないと、要請した先生がずっといるんですかっていう話になるので、その辺りも含めての説明をお願いします。

◎保険健康課長(杉野 等)

若林委員のご質問にお答えいたします。まず、コスモス病院の現状といたしまして、非常に医師が少ない。少ない中でコスモス病院が、今救急医療も行っている。そういう中で、医師会とコスモス病

院、そして臼杵市長と一緒に県のほうに、医師の配置を、平成30年の1月に要望しております。それを踏まえて、今後どういうふうに進んでいくかという中で、大学側からも人材育成という観点で、この事業をスタートしたいという申し出がございました。それには賛同する市町村、医師会をもって、人材育成会議というのを結成しまして、趣旨を踏まえた上で、医師確保をしていくと。そういった中で負担については、それぞれの医師会と市のほうで、協議をして、大学のほうに1,600万円払ってくれという協議でございました。臼杵市といたしましては、市民の命、健康を守るということで、医師確保は非常に急務なことではございました。実際に助教授が、コスモス病院に配置されたときには、800万ほどの費用がかかるということです。800万のうち、その助教が診療いたします。診療すれば当然診療報酬が入っていきますので、それが大体300万から400万円。残りについては、どうしてもどっかで負担しないといけない。診療報酬も入ってこない。人材を確保しないといけない。そういった中で、医師会で協議した上で、その差額相応分を市のほうが負担しましょうと。それで市民の健康を守る、命を守るということでこの金額を決定して行っております。

今後なんですが、毎年というわけじゃなくて、医師が来ればこの金額が負担していくと。医師がこないところは負担しないと。ただ、地域医療に関しては、コスモス病院はかなり頑張っているというふうな、大学のほうの見解もございまして、引き続き、来年度も、来てもらうようになっていますし、さらに、令和4年度についても、今度は診療科目は違いますが、臼杵市が行っている認知症関係の事業に対して、大学も結構点数つけてくれていますので、そういった先生も今度配置していきたいというふうな意向もっております。そういった中で市民の健康と命を守るということで、この予算を計上させてもらっております。以上です。

○委員(若林純一)

そうしますとコスモス病院に、必要な内科の先生が、何も手当をしなければ、いなくなってしまう。大分医大の助教の先生が、コスモス病院において、助教という仕事と診療もするという配置の仕方を考えていると。そういうことなんですよね。

◎保険健康課長(杉野 等)

若林委員のご質問、お答えいたします。ちょっと私の説明が悪かったと思いますが、あくまでも研修医の配置に対して、助教が来て、研修医の指導をします。そして臼杵市民の方が研修医の診療科目を受診する際に、助教が隣について、指導をしていくのが、助教の仕事です。プラス助教の先生も、診療を行っております。あくまでも助教の研究のためではございません。

○委員(若林純一)

そうしますと日常は研修医の先生がいて、助教の先生は週2回指導に来る。コスモス病院は医師会病院ですから、まずかかりつけ医の内科の先生に診てもらって、必要があればコスモス病院ということになるんですが、コスモス病院は、研修医の先生が、それを基本的には日常的に担当するが、一応指導があるので、助教の先生も週2回、コスモスに来て指導もしますよと。それをするための費用として、800万ぐらいかかるけれども、研修医の先生が診察して、診療報酬得られるので、その分を引けば、500万ぐらい出せば、その仕組みが成り立つので、そういう形でコスモス病院に内科

という先生を置かざるを得ない、今そういう危機的状況であるということですね。そうすると基本的には毎年500万出さないといえないんだらうなというふうに、今の説明だと思んですが、見通しとしてはそういう形になりそうなんでしょうか。

◎保険健康課長(杉野 等)

そうあって欲しいんですが、やはり大学にいる研修医を送り出す人数というのは年間大体5～6名ということになってますんで、それをどう配置していくというのはもう、大学とそれぞれの医局の考え、それとそれぞれの市の、どの部分が医師が必要としているのか、それによって配置先が決まってくるということで、継続的に今後ずっと永久的にということではないところはちょっと、私どもも、違う方法を考えないといけないのかなとは思っているところでございます。以上です。

○委員(若林純一)

今回内科ということなんですけど、過去において、内科の先生がいない時期ってというのがあったんでしょうか。もう一つは、将来において内科の先生がいなくなったコスモス病院ということになった場合に、市民にとっての決定的不安というものが生じるのかどうか。そのところの考えをお願いします。

◎保険健康課長(杉野 等)

内科医の人材育成会議ということで始まっております。で、やはり内科医というのはなかなか小さい市とかには配置していくことが難しいという現状の中で、やはりどうしていくか、ということになってきます。それを何としても確保するために、こういう制度があるのであれば、臼杵市としては、取り組んでいきたいということです。今医師の確保というのは、本当に非常に厳しい状況です。都会にどんどんどんどん流出しておりますし、大分大学のほうでも、地域枠というのがございます。地域枠は大分県のどっかの診療所病院に、その後配置するという制度ですが、蓋を開けると、よそに行くというところも、見えている状況の中で、大学も何とかするためには、この方法も一つ考えられるということでご相談があって、とりあえず人材確保のために行っている制度でございます。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

◎保険健康課長(杉野 等)

伊藤委員のご質問についてお答えします。うすき石仏ねっと関係でございますが、資料の24ページの6番ですね。うすき石仏ねっと負担金に関連いたしまして、現在、加入している事業所とその割合ということで、申し上げます。まず、医療機関でございますが、総施設数が29施設のうち25施設、これは86%の加入でございます。調剤薬局が、総数17に対して、15施設、88%、歯科医院が16施設に対して、15施設の参加で94%でございます。それと、訪問看護施設が3施設に対して、1施設で33%、介護施設につきましては7件中7件、100%でございます。そして居宅施設、これが19件入っております。何をもちいて総数とするかということなんですが、うすき石仏ねっと開設当時は、医療機関、それと介護福祉施設の中の国家資格を有する方の使用を持って、運営するってことをしていたんですが、これを使っている中で国家資格を持たないヘルパーさんたちもこれはやはり、先

生にとっては重要な情報源になりますので、そういう施設についても、加入を今認めております。ということで、ヘルパーとか、居宅のところについては、総数、対象数が、分母がどうかというのは、パーセントで表されないところがございます。以上でございます。

○委員長(戸匹映二)

はい。他にありませんでしょうか。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

以上で福祉保健関係の議案質疑の審査を終わります。ご苦労さまでした。

なお、もう1点若林委員の総務関係での数値の回答が出てないところがありました。これに関しましては、その質疑に対しての主たる説明が一応終了はしております。それと説明されなかった数値は、ちょっと予算に直接影響を与えるものではありませんので、この委員会の中での執行部からの説明は省略をさせていただきたいと思いますので、ご了承願います。

休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、選挙管理委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎選挙管理委員会事務局長(林 昌英)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 48ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(河野 巧)

1点だけ。歳出1番の職員手当ですね。1,064万4,000円。概ね何人役ってのが、出ていますか。

◎選挙管理委員会事務局長(林 昌英)

事務従事者につきましては、投票当日の分自体は280名ほどですね。それから開票事務について約150人。あと期日前投票でも職員に時間外において選挙に立ち会っていただきますので、その関係がございます。以上です。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。以上で、選挙管理委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、監査委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎監査委員事務局長(林 昌英)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 49ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で、監査委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、農業委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎農業委員会事務局長(吉良圭三)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 50ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で、農業委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時36分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に消防本部の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎消防本部消防長(平川幸司)

お疲れ様です。令和3年度消防本部所管の当初予算を小野総務課長のほうより説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎消防本部総務課長(小野加寿男)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 51ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で消防本部の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、議会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎議会事務局長(東 弘樹)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 52ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で、議会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

ここで10分間休憩いたします。55分から再開いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、各特別会計の議案審査を行います。この審査の順番はお手元の次第の裏面の通り、所管課ごとに議案番号順で行いますので、よろしくお願いいたします。初めに、上下水

道管理課及び上下水道工務課所管の議案審査を行います。第34号議案、令和3年度臼杵市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎上下水道管理課長(齋藤隆生)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 53～54ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(奥田富美子)

歳出の3の土地を購入するということですが、目的はどのようなことになりますでしょうか。

◎上下水道工務課長(小長範幸)

奥田委員の質問にお答えいたします。用地購入費ということで300万円計上しておりますが、これは来年度から井村の配水地の耐震化計画が提示されます。その関係で、用地の不足分を計上させていただくということであります。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。

○委員(若林純一)

収益的収支の歳出の4番の、市内一円漏水調査の委託ということですが、どういう委託内容になるのでしょうか。

◎上下水道工務課長(小長範幸)

若林委員の質問にお答えします。市内一円の水道管が入ってるところをブロック割しております。年次計画で漏水調査をしております。大体延長につきましては、水道管約200キロ、給水戸数毎年2,000戸ぐらいを目標に漏水調査を行って、漏水がしておれば修繕工事で補っていく。それで有水率を上げていくようにしております。以上です。

○委員(若林純一)

ブロック割りということですが、要するに一巡するのには、何年ぐらいの計画でやっているんでしょう。

◎上下水道工務課長(小長範幸)

今の計画では5カ年計画ぐらいで、令和3年度は、臼杵市の中心市街地を予定しております。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

以上で、第34号議案についての質疑を終わります。

続きまして、第35号議案 令和3年度臼杵市下水道事業会計予算を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎上下水道管理課長(齋藤隆生)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 55～62ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

○委員(若林純一)

説明資料の58ページの特定環境保全公共下水道の歳出の3番ですが、事業計画変更事業延伸というふうにあります。事業延伸の内容について教えてください。

◎上下水道工務課長(小長範幸)

若林委員の質問にお答えします。現在、令和3年度まで、事業計画の認可をとっております。認可が切れることにより、また令和4年度より、5ヵ年の事業計画の認可をいただいて維持管理等図っていくものであります。

○委員(若林純一)

すいません。私がちょっと理解不足なんですけど、事業延伸ということは区域を広げるとかじゃなくて、もう区域設定してあって、その区域の中で、この部分を事業するという意味での事業計画の延伸という意味なんですか。その辺りはちょっと私理解できてないんですけど、もう少し分かりやすくお願いします。

◎上下水道工務課長(小長範幸)

若林委員のご質問にお答えします。すいません。説明が悪くて。現状の区域の延伸を図ることですね。新たに区域を広げるものではございません。ただいま認可をとっている区域を事業計画として、認可をいただいて、もし何か不具合があれば、事業計画にのっけているということで、国費等の、交付金をもらえるようになりますので、延伸をしておく必要があるということになります。

○委員(若林純一)

これもまた理解不足からかもしれませんけども、事業延伸せずに、例えば小型合併浄化槽で対応するとかいうそういう方法っていうのは、もう取れないんでしょうか。つまり、認可取った時点で処理場の例えば能力とかを、そういうことを全部含めてやっているの、この区域については全部取りに行かなきゃいけないということなのか。そのここへ来ての延伸で新たな事業を起こすという、メリットとか必然性っていうのはどこにあるのかなとか、それをちょっと理解したいだけなんです。

◎上下水道管理課長(齋藤隆生)

若林委員の再質問にお答えいたします。今回の延伸に係る部分は、直接ハード事業にかかる部分の計画部分っていうよりは、相対的な全体的な計画という部分を、延伸をかける形になります。ただ、これにつきましては、直接的な事業認可をとっているエリアっていうところ以外の部分も、今の全体事業計画の中にあります。浄化槽の整備というところはそこでできますので、そういった部分では、住民に不利益が高じるわけではございません。ただ、先ほど所長のほうから触れましたけれども、今後何かしらの補助の必要がある。例えば、基幹整備をやるとか、何かしらがあったときのために、全

体的な計画のほうを先に延伸かけておかなければ、その補助をのせることができなくなりますので、そういった部分で今回延伸をかけるものとなります。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんか。以上で、第35号議案についての質疑を終わります。

続きまして、第37号議案 令和3年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計予算を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎上下水道管理課長(齋藤隆生)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 64ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は処置をもってお願いします。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

以上で第37号議案についての質疑を終わります。以上で上下水道管理課及び、上下水道工務課所管の質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次におもてなし観光課所管の議案審査を行います。第36号議案 令和3年度臼杵石仏特別会計予算を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎上下水道管理課長(齋藤隆生)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 63ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(若林純一)

全体的なことなんですが、臼杵市観光推進団体が設立されて、おそらく一般社団法人ということで法人格を取った場合、石仏の管理だとか、宣伝とかいうものについては、その団体へ委託するという方向性が、正しいというか、あり得るんじゃないかなというふうに思われまして、今回、補助と、あるいは会計年度任用職員での計上ということについては、移行期であるし、一般社団法人が委託に耐えうる団体なのかどうなのかということの見極めも必要だと思うんですけど、来年は別として、方向としては、そういう方向にあるという認識でよろしいかどうかをお願いします。

◎おもてなし観光課長(佐藤忠久)

若林委員のご質問にお答えいたします。一般社団法人化になった経緯といいますのは、観光事業を、観光課や市の行政、任意の団体がやっているということで、分かりにくい部分があったのも、一つの要因だと思っております。

今回、一般社団法人化が動き出すことになっておりますし、委員言われましたように、どういうふうな形で運営していくのかということがありますけども、方向的にはそういうふうな方向で、取り組めて、分けして、やっていければなというふうに考えているとでございます。以上であります。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

以上で、第36号議案についての質疑を終わります。休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、保健健康課所管の議案審査を行います。第38号議案 令和3年度臼杵市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長(杉野 等)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 65～66ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

○委員(河野 巧)

歳出ナンバー13番と、16番と、18番ですが、前年に比べて、13番の特定健診の方は会計年度職員が1名減で、16番の国保ヘルスアップのほうは1名増で、疾病予防費のほうは1名減になっているんですが、内部で何か調整されたんでしょうか。それとも事業が増えたとか減ったとか、あればお知らせください。

◎保険健康課長(杉野 等)

それぞれ事業に携わる内容等で、どっちに比重を置くかということで、交付金にも関わってくる事業でございますので、それで振り分けを行って、相対的な人数は変わっておりません。そういうことでよろしいですか。

○委員(河野 巧)

トータルでは1名減のような気がしているんですけども、途中で増えたんですかね。

◎保険健康課長(杉野 等)

申し訳ございません。特定健診の職員が1名減ということでございます。

○委員長(戸匹映二)

他にありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で第38号議案についての質疑を終わります。続きまして、第40号議案 令和3年度臼杵市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長(杉野 等)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 69ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で、第40号議案についての質疑を終わります。以上で、保険健康課所管の質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。次に、高齢者支援課所管の議案審査を行います。第39号議案、令和3年度臼杵市介護保険特別会計予算を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎高齢者支援課長(田中美智子)

(令和3年度 3月補正予算重点事項説明資料 67～68ページに基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で第39号議案についての質疑を終わります。以上で高齢者支援課所管の質疑を終わります。ご苦労様でした。

休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午前11時54分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。これより第33号議案では、令和3年度 臼杵市一般会計予算に対する討論に入ります。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第33号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

異議なしと認めます。よって、第33号議案については、原案の通り可決すべきものとして決しました。以上で、第33号議案について、決しました。

○委員長(戸匹映二)

次に、特別会計に入ります。特別会計の第34号議案から第40号議案までは一括して、討論を行います。

(な し)

○委員長(戸匹映二)

以上で討論を終わります。

これより、採決を行います。特別会計第34号議案から第40号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

異議なしと認めます。よって、第34号議案から第40号議案については、原案の通り可決すべきものとして決しました。以上で、第33号議案、第34号議案から第40号議案についての議案審査すべてを終わります。以上で本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。

予算委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前11時55分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年3月16日

臼杵市議会

予算委員会委員長 戸 匹 映二